(新)国立公園等管理体制強化費(アクティブ・レンジャー) 200百万円(0百万円)

自然環境局総務課自然保護事務所管理指導室

1.事業の概要

自然保護事務所が果たす本来的な機能である国立公園の管理、野生生物の保護及び地域の自治体・専門家・NPOとの連携の強化を図りながら、国民に顔の見える環境省自然保護官の現地管理体制を確立するための事業。

2. 事業計画

自然保護官が行う業務のうち、自然保護地域内のパトロール、利用者への 指導、自然解説などの現地業務や自然公園指導員等のボランティアとの連絡 調整を主体的に担当するアクティブ・レンジャー(自然保護官補佐)を全国 で60名程度雇用し、現地管理体制の充実強化を図る。

(1)主な業務

- ・パトロール
- ・利用者指導
- ・<u>自然解説</u>
- ・<u>自然公園指導員及びパークボランティアとの連絡調整</u>

(2)配置計画

自然保護事務所(11か所)

自然保護官事務所(69か所)

これらの中から今後、配置する地区を検討。

環境省の非常勤職員(当面1年程度)として雇用。公募により全国から 広く募集の上、選考。

3. 施策の効果

専門的な知見を持ったアクティブ・レンジャーを現地に配置し、管内の国立公園等を対象として<u>計画的、定期的にパトロールや利用者指導などを行うことにより、</u>自然保護及び利用上の問題を早期に捉え適時的確な対策に繋げるなど、<u>国立公園等の管理水準を高めることが可能</u>となる。

(新)国立公園等管理体制強化費

(アクティブ・レンジャー)200百万円



知床半島(知床国立公園)



尾瀬ヶ原(日光国立公園)

全国に234名の自然保護官を配置しているが、広大な保護地域の 管理や業務の増大に追われ十分な現地パトロールが行えない。 現地管理体制の強化が急務。

職員一人あたり 国立公園管理面積:8,800ha



自然保護官を補佐する アクティブ・レンジャーを導入

【アクティブ・レンジャーの役割】 国立公園等のパトロール 利用者の指導や自然解説 地域ボランティアとの連絡調整など

【導入の方法】 全国の国立公園や野生生物の重 要な生息地に60名程度配置 環境省の非常勤職員として雇用 **厚により全国から広く募集**



フットワークと機動力の強化



(自然解説)

問題の早期発見とタイムリーな対策の実行



国立公園など現場体制の強化